

平成30年第1回 佐井村総合教育会議議事録

開催日時 平成30年12月26日（水）午後3時30分～午後5時

開催場所 村長室

出席者名 樋口 秀 視 村長
祐川 俊 樹 教育長
岡本 良 夫 教育長職務代理者
坂井 一 尚 教育委員
宮川 由実子 教育委員
田中 幸 恵 教育委員

事務局 間山 英 伸 参事・総務課長
田中 潔 教育委員会教育次長・生涯学習課長
佐藤 明子 生涯学習課課長補佐・学校教育係長
若山 晋司 生涯学習課課長補佐・総務係長
田名部 直 仁 生涯学習課社会教育係長

1 開会

事務局（教育次長）： 定刻となりましたので、ただ今から平成30年第1回佐井村総合教育会議を開催いたします。次第に沿って進めさせていただきたいと思っております。

それでは、村長より挨拶をお願いします。

2 村長あいさつ

樋口村長： 挨拶に入る前に、これまで教育委員として4年間務められました川岸 由り子さんが平成30年12月21日に任期満了となり、後任に田中 幸恵（ゆきえ）さんが任命されましたのでご報告します。

本日は、年末で公私ともにお忙しいところ「平成30年第1回佐井村総合教育会議」にご出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、皆様もご存じのとおり、福浦小中学校が、来年3月31日で136年の歴史に幕を閉じ、佐井小学校と佐井中学校に統合されます。

この統廃合に向けて、平成27年度から28年度にかけて福浦地区及び牛滝地区で「適正な学校規模等に関する懇談会」や「地区説明会」を開催して協議をされてきたことは、以前より伺っておりましたが、今回は、牛滝小中学校がいろいろな事情で児童生徒数が減少して、「休校」や「閉校」の措置を取らざるを得ない話を聞き驚いております。非常に残念な状況ですが、皆様と現実を直視し、地区のみなさんにも納得していただけるように今後の在り方について協議したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日、二つ目の協議事項であります「平成31年度当初予算要求の概要」につきましても、現在まさにその取りまとめ作業中であります。

平成31年度の予算編成方針としては、「佐井村第4次長期総合管理計画」や「佐井村地域創生総合戦略」等の基本目標達成に向けた予算編成に取り組むものとして、各課での予算要求事務が進められてきております。

教育委員会が担当しております事務・事業の予算要求もほぼまとまったことから、新規事業や重点事業等を皆様にお知らせして、来月行われます予算査定に向かわせたいと思っております。

委員の皆様のご意見よろしく願いして、挨拶といたしたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

事務局（教育次長）： ありがとうございました。

次に議事録署名者の指名をお願いします。それでは、村長から2名の指名をお願いします。

3 議事録署名者の指名

樋口村長： それでは、今回の会議は「岡本委員」と「田中委員」にお願いしたいと思います。お二方よろしいでしょうか
(両委員：了解)

4 議事

【第1号 佐井村立牛滝小中学校の方向性について】

事務局（教育次長）： それでは、早速議事に入りたいと思います。議長は、佐井村総合教育会議運営要綱第4条第1項に「会議の議長は村長が務める。」とありますので、樋口村長に会議の議長をお願いします。それでは、村長よろしくお願ひします。

樋口村長： それでは、議事第1号 「佐井村立牛滝小中学校の方向性について」を案件としたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局（教育次長）： それでは、「佐井村立牛滝小中学校の方向性について」、説明いたします。

提案理由として、資料の2枚目にありますが、次のページの資料1をご覧ください。はじめに、資料1を読み上げます。

佐井村立牛滝小中学校は、現在小学生が2名（3年生1名、6年生1名）と中学生が5名（1年生3名、3年生2名）の在籍であります。

これまでの牛滝小学校に関して情報をまとめますと、来年度小学校4年生に進級予定の児童と中学校進学予定の児童が佐井村古佐井地区に転居して、それぞれ「佐井小学校」と「佐井中学校」に編入及び入学するとの報告がありました。

また、現在牛滝地区に居住し、来年度牛滝小学校に入学を予定していた児童の保護者から、平成31年4月に佐井村古佐井地区に転居して、佐井小学校に入学させる予定であるとの話があったことから、平成31年度の牛滝小学校に在籍する児童が皆無となり、「休校」となることが確定となっております。教育庁に対してもその旨報告をして、その取扱いについて指導を受けているところであります。

さらに、後者の方には現在3歳の弟がおりますが、その児童も将来佐井小学校へ入学させたいとの意向も伺っています。このことから牛滝小学校へは、今後当分の間、入学する児童がいない状況が続きます。

牛滝中学校については、現在の1年生3名が在籍していますが、2年後には卒業して、その後の入学生の見込みがないことから、平成32年度末で閉校という手続きが必要になる見込みであります。

以上のことから、今後の牛滝小中学校の方向性につきましては、小学校が平成31年度及び32年度を休校とし、平成33年3月31日には、牛滝小中学校は閉校という事になることが想定されております。

児童・生徒数の推移を平成29年2月と平成30年12月のものを参考として添付しておりますが、3ページの平成29年当時のものは、児童・生徒数は少なくなっても小学校も中学校も在籍者がおりましたが、4ページの平成30年のものは、平成33年度以降には児童生徒がいなくなってしまうことを表しております。

以上、説明をした内容についてを来月には牛滝地区に出向いて、住民の方々に対して説明会を開催したいと思っております。

以上であります。

樋口村長： ただいま、「佐井村立牛滝小中学校の方向性について」事務局より説明がありました。ご質問等あればお受けいたしますが、どなたかありますでしょうか。

坂井委員： 閉校になった後、子どもがいた場合もう一回学校を開設できるか。

祐川教育長： 大変難しいということをお聞きしております。県内では前例が無いということです。従って、先ほどもお話ししましたが、来年子どもが5人出来たとか、10人出来たとかとなってもそれは難しいということです。2年という期限の中でやるしかないと思います。婚活事業で子どもがどんどん増えるというのであれば、特別なものかと思いますが、今のところは難しいと思います。

樋口村長： 難しいというのはどの基準で難しいと判断しているかわからないが、ただ、前例が無いといってしまうのではなく、やはり地域性と実情を理解した上でのものであれば、いいのではないかな。その辺は、一般的な考え方を述べてもらえばこちらは非常に困る訳でありますし、教育が重要なものであって、ただ、子どもがないからというだけで、次に子どもが出てきたら再開するという地域性を考えて、そのような判断に立つというような、そういう回答も聞きたいと思うが、全くダメです、ダメですというのは、どういうものなのか。今後の可能性とすれば、やはり牛滝は、子どもが生まれる可能性はどこの地区よりもあると思うので、再開というものがいつになるかはわからないとしても、いろいろな環境、条件がそろってくればそれなりのものが地区からは再開ということが出てくるものと思うので、そうなったらその時に、そこまでいろいろ情報提供をしながら、結論は出ないまでも、「可能性はありますよ」と声にして届けなければならないのではと思ひまし。

祐川教育長： 今のこの休校は休校するしかないと思ひますが、閉校の場合については、今、村長がお話したことで、申し上げたいと思ひます。また、子どもができたらどうするのかということについて、教育委員会としては、強い要望の中で、「学校を設置していただきたい」という旨は県の方にも伝えていかないとないと思ひますが、先ほど言ったように大変難しいと思ひるので、ご承知おき願ひたいと思ひます。

岡本委員： 今、福浦の場合は、これから結婚して子どもが新たに生まれる可能性がないというような、地区総代等の意見があつて、私とすれば、そのような状況で

あれば、もう新規の児童の入学者がないということだから、これ以上の判断で福浦はできるたと思います。ただ、今行政で進めている嫁対策の一環として、この問題が今急に出て来る前は、本当に牛滝地区が嫁対策によって、子どもが一人でも二人でも生まれて、学校が存続できるような方向性で思ってきたのが今の現状だと思います。やはり、行政の中での嫁対策というのと地域の活性化を進めるとすれば、閉校でなくて、例えば嫁対策でまた子どもが生まれた場合を考えれば、今は児童はいない、見込みもないとしても、例えば休校扱いにして、嫁対策で対応するというような含みもしていれば、やはり待っていた方が私はいいのかなと思います。

樋口村長： やはり閉校の手続きというのは、本来は2年と言うが、一つの期間というか。3年も4年も閉校ということは制度上もあり得ないということなのか。

岡本委員： つい最近、結婚してまだ子どもが生まれていないけれども、例えば子どもができたといったばあい、学校にあがるとすれば、5、6年かかって1年生になる訳で、それだって、100パーセント子どもが生まれないというか、生まれたとして、私は牛滝の学校の方に入りたいという意思が強いとすれば、一人でもいれば対応しなければと思いますが。

祐川教育長： 私の聞いているところでは、今入籍した方は、ここ1、2年は子どもはつくらないという話を聞いています。

坂井委員： もう一人夏に入籍した人に聞いたのだが、子どもができてこの学校には入学させたくないとか、一人だけでは可哀そうとか若い衆から聞いています。

祐川教育長： 多分何年か後に子どもができたときには、だいたい同じような考えでいるのではないかと思います。

坂井委員： 父親の方からはそういう話を聞いています。

樋口村長： いつの時代か昔の話をする、川目の学校が閉校になって、次に矢越の学校が閉校になって、そして、原田と磯谷、長後の3校が閉校になって、いずれ考え方もあるだろうし、いずれにしてもやはり、子ども本位というか地域の事情を十分に考慮した進め方をしていって、それが叶わないのであれば致し方ないので、その何年か後の状況を判断して委員会として対応していかなければいけないでしょう。地域の学校の再開はどうか、かなわないとしたらどうか。いずれにしても子どもたちのいろいろな影響が出ないような配慮というのが十分考えていかなければならないのではと思っています。

その他、ご質問ありませんか。

なければ、「佐井村立牛滝小中学校の方向性について」は事務局案のとおりでよろしいでしょうか。

異議がないようですので、「佐井村立牛滝小中学校の方向性について」は原案のとおりとなりましてよろしく申し上げます。

【第2号 平成31年度当初予算要求の概要について】

樋口村長： それでは、議事第2号 「平成31年度当初予算要求の概要について」を案件としたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局（教育次長）： それでは、「平成31年度当初予算要求の概要について」、説明いたします。会議資料の5ページをご覧ください。この資料につきましても、読み上げていきたいと思います。

平成31年度当初予算要求の概要について、主な予算要求事業の概要ですが、はじめに、10款教育費、1項事務局費、1目教育総務費の教育委員会事務局業務 小学校英語教育先進地視察研修事業212, 120円ですが、視察先を山形県川西町として教育委員4名、小学校教員1名、教育長、教育委員会一般職員2名でトータル212, 120円で要求しております。

続いて、学校教育推進委員会（保健体育部会）の村内中学校部活動外部指導員配置事業、これは新規事業です。中学校部活動外部指導員、これは報酬になりますが1, 600円×1日2時間×週3日×35週として168万円と部活動指導員保険料として9, 250円合わせて169万円を要求しております。この事業については、国が3分の1、県が3分の1の補助金67万2千円を予定しております。

4目教員住宅整備費 教員住宅整備事業ですが、実施設計業務委託料として395万7千円、工事監理業務委託料として127万9千円、境界復元業務委託料14万3千円、教員住宅新築事業費1300万円×2棟に消費税で2860万円、教員住宅解体工事費150万円×2棟に消費税で330万円この新築事業については、国から2分の1の補助金1627万8千円を見込んでいます。

次のページをご覧ください。

2項小学校費5目教育振興費 佐井小学校ICT推進事業これについては、教育システム保守料7月分、ハードウェア関係リース料7月分、大型テレビ購入費3台合わせて297万4千円となっています。

3項中学校費6目学校建設費 佐井中学校校舎外部改修事業は、工事管理業務委託料235万5千円、外部改修工事費1億462万1千円合わせて、1億721万2千円となっております。

4項社会教育費1目社会教育総務費 三上剛太郎生誕祭関連事業は、標語コンクール関係、記念品は標語コンクールや大会記念分です。それに、防波堤壁画アート、標語特選標柱設置1本分、海峡ミュージアム「三上剛太郎展」、その他生誕祭関連事業合わせて、1505万3千円が現在の見込みの総額です。

4目文化財保護費 民俗文化財保存活用事業の「コミュニティ助成事業補助金分」として、長後神楽会は神楽御堂・獅子頭塗替で240万円、大佐井青年会はご神体（恵比寿・大黒）衣装新調で250万円、矢越若者会は、

神楽、祭囃子伝承教室で100万円となっております。これは、現在申請の上がっている事業をあげております。また、「長寿社会づくりソフト事業」には、矢越芸能保存会から集音マイク・照明・謝金等で200万円で申請が上がってきております。

なお、今説明をしたものについては、あくまでも予算要求のもので、今後の予算査定等で変わっていくこともありますので、ご承知いただきたいと思っております。

以上であります。

樋口村長： ただいま、「平成31年度当初予算要求の概要について」事務局より説明がありましたが、ご質問等あればお受けいたしますが、どなたかありますでしょうか。

宮川委員： 教員住宅の解体工事はどこを解体するのか。また、新築の場所はどこか。

若山課長補佐： 教員住宅の事業についてお答えします。

まず、解体は、佐井小学校のグラウンド内にあります3棟の内、真ん中の1棟を今年度解体するので、残りの2棟、校長先生と教頭先生の入っている2棟を予算要求しています。

新築ですが、佐井中学校の教員住宅を予定し、予算要求をしています。設置場所は、佐井中学校の敷地内の2棟長屋隣の芝生の場所と校長住宅のさらに上側の土地がありますので、そこを予定しております。この住宅には、校長先生と教頭先生に入っていたらと予定しています。以上です。

宮川委員： そうすれば、小学校の方を解体すれば、校長先生と教頭先生はどちらに住むことになるのですか。

若山課長補佐： 現在、旧診療所の向かいに2棟建築中です。そこに校長先生と教頭先生の住宅を建てています。そこが、3月11日完成予定となっていて、その後県の調査が入りますので、引っ越しは3月27日以降居住可能ということで予定しています。

宮川委員： わかりました。

樋口村長： 教員住宅整備事業の「・(ポツ)」を積み重ねると3700万円でのよいのか。新築工事だけで3800万円、330万円などといったら、金額が合わないのでは。

事務局(教育次長)： 新築のところは3860万円ではなく、2860万円の間違いです。資料の方ですけども5ページのしたの方のポツの4つ目の教員住宅新築事業の計が3860万円ではなく2860万円になります。トータルの事業費が、3764万円となりますので、訂正をお願いします。

樋口村長： 他に質問ございませんか。

佐井小学校のICT推進事業とあるのは、佐井中学校のICT事業の検証は済んでいますか。

若山課長補佐： お答えします。夏休み中に佐井中学校の先生方に研修を行いました。

その際に、新しく来られた先生方を対象とそれらも含めた研修を行いました。その際に、今の現状とこれからどういうものを希望するかということアンケートとして行いました。それを今集計中でありまして、これを今後の小学校の導入に際しても同じようなものが必要かどうか検証が必要かと思いますが、教育長からの指示でもありまして、早急に進めるようにしています。後でまとめたものは教育長に報告して、その後に報告したいと思いますが、もう少し時間をいただきたいと思います。

樋口村長： 折角ICTを駆使した事業の展開ということなので、やはりその多額のお金を投じているのだから、それなりの成果とか、成績を上げて欲しいし、十分検証して、補える部分は補って、折角予算要求するのだから万全の体制をとって欲しい。

もう一つ、学校保健体育部の中学校部活動外部指導員配置事業168万円というのは、これは学校の先生以外の方と理解していいのか。

事務局（教育次長）： そうです。現在部活動には、顧問の先生がいますが、顧問の先生以外の今は村内に居住している方々で、現在佐井中学校に5名外部指導員ということで、教育委員会の方は上がってきています。陸上部が1名、卓球部が3名、野球部が1名ということで、国の方向では、補助金は3名まで補助しますということですので、予算査定の際にも若干精査になると思います。それから、この積算根拠についても、現在国の方の見込みで積算されていますが、そのような形で事業費をあげています。

樋口村長： 保険料をプラスして189万円。

事務局（教育次長）： はい、そうです。

樋口村長： 特徴的な部活の支援としては、特徴的な取り組みだと思う。外部指導員というのはやはり、学校の先生方の一つの軽減というか、労働の軽減ということを考えていることだと思うし、また、特徴的な指導体制というのはものすごく地域が一体となって、支援しようとする一つの形の表れだと思い、非常にいい形だと私は思っているつもりです。ただ、単価的に1600円というのが1時間当たり1600円というのか、果たしてどうなのか高いのか安いのか、その基準が分からないので生業を持ちながらその傍らそちらを犠牲にしてまでもその事のためにということで思いをくださっているのか、やはりある程度のことにはやるべきではないのかなと思っていました。やはり、地域との一体感というものが醸成される一つの特徴的な、教育面においても私は非常にその配置というものがいいのではないかなと思っていました。その辺を加味しながら予算要求に当たっていただければと思います。よろしく願いいたします。

祐川教育長： 今、1時間1600円との話がありましたが、高いか安いかということについては、よくわかりませんが、先生方は5年前までに部活動をやった時には3時間を超えて500円を支給。これが超過勤務、所謂残業でし

たけども今、それは大分見直しされてきています。生業を持った傍ら、ボランティアということで、ただ遠征に伴うもの等については1600円で当面賄えませんが、宿泊とかが出てきた場合にはその実費を支払わなければならないということになります。

この部活動指導員は、過去には人材バンクとしていろいろな運動部だけでなく、文化部もそして地域の佐井で言う神楽とか祭囃子とかいうのを1冊の資料になって出っていたのですが、やはり無料ということで、報酬がないということで、だんだん廃れていって今は殆ど活用されていないということです。

今、1600円で部活動の指導員12000人、その何十億円も文科省がその予算をとった訳ですが、これは先生方の働き方改革の一環でその一助として定着していくのではないかと、予算も大きいので、そのように考えています。ただ、今活用しているのは、多分大々的にやっているかと思いますが、他では、下北の町村に関してはまだ調査不足ですが、今後調査していきたいと思っています。

この部活動の問題がクローズアップされている訳なのですが、従来より小学校は2時間、中学校は約2時間で、高校はその枠から外れていたのですが、高校に関してはそう大きな変動もなく今までどおりなるかと思っています。平日の1日、土日の1日、計2日間部活動のない、これは前々から県の方で指導しているのですが、やはり行き過ぎのところがあったということは否めないと思います。

子ども達が部活動をやっている時、先生方は中で会議をしているという批判もかなりありましたが、今後、部活動指導員の責任ということ、その範囲が広くなりましたので、そういう事も先生方が仕事をしながら、指導員が部活動をやりながらでも認められていくのではないかと思っています。

先生方の多忙化解消にはかなり役立っていくのではないかと考えておりますが、ただ、勘違いしてはいけないのは、多忙化解消イコール部活動ではなくて、本当は生み出された時間で何をやるかというのが、子ども一人一人に向き合う時間を増やす、大切にすることが一番の大きな狙いだったということです。それがいつの間にか「部活動は悪だ」と新聞ではブラックだとかいうふうに言われますけどもそれでもうまくやっていないとやはりマスコミとか或いは地域の方に批判をいただくことになりますので、教育委員会としても学校の活動に関しては、できる限り支援していかなければならないと考えております。

宮川委員： 部活動指導員の任期とかあるのですか

事務局（教育次長）： 学校の方では一応「認めた者」となっているので、1年間というところで、期限が切れるとまたあげてもらうことになります。

宮川委員： 今、陸上部1人、卓球部3人、野球部1人ですが、他に吹奏楽部もある

のですが、吹奏楽部の方でも指導員がいるという場合、予算というのはその都度考えていただけるものですか。

事務局（教育次長）： 財政を伴うので、協議も必要ですし、学校の方からの状況を聞いてからになると思うが、どうしても必要だということであれば、財政の方へ予算を要求しながら行きたいと思います。

祐川教育長： 文化部も運動部も分け隔てなく上がってきたものについては、精査して、よろしくお願ひしますと進めていかなければならないと思います。

樋口村長： その他、いいですか。ありませんか。

三上剛太郎生誕祭関係事業ですけども、1500万円ほどの要求額ですが、あと項目で、記念品や標柱などの他にその他の生誕祭関連事業として370万円、400万円弱ですが、中身的ものは教えて欲しいと思います。

事務局（教育次長）： その他ですけども、現在もやっている直接生誕祭に関係がないもので、ミュージアムの管理運営委託とか三上家の管理運営委託業務とか、それらも含めているので、その他の分というのはそれらの管理業務です。

樋口村長： そうすれば、生誕祭の式典とか、それ関係の予算はそうなっているのか。例えばセレモニーをやる場合のものとか、やった時のアトラクションとか入ってくるのではないかなど自分なりにイメージしていたのだけでも、その辺のものがどの予算に含まれているのかと思い、その他の中にでもあるのかなと質問したのだが。

田名部係長： 生誕祭の式典の費用に関しては43万8千円。

樋口村長： その他の中に43万に係るものが入っているということか。

事務局（教育次長）： そうです。

樋口村長： 中身的に考えているのはあるのか。例えば式典の他にアトラクションをやるとか、何をやるとか。そして終わりというような、全体的な流れが固まっているものがあつたら説明願ひたい。

田名部係長： 式典の司会とか音響とか、あとは大会の封筒とか大会の要綱とかの印刷代とかが含まれます。

祐川教育長： 中身はどうなのか。式典関係でこれくらいあります。その詳細はこうなっていますというような説明をして欲しい。

事務局（教育次長）： 式典で司会とか音響関係は外部委託で考えています。

村長は今年で言うと佐井中学校で行なったような出し物は何かということですか。

樋口村長： そうそう、式典を盛り上げるような三上剛太郎の物語のようなあのようなのを考えているのかということ。全体のイメージ、どういうふうに考えているのか。構想的なものがあつたら聞きたい。

若山課長補佐： 先日、第3回目の実行委員会を実施して実行委員会の中での話として決定ではないが、例えば、今まで村長が話された、佐井小学校の劇や今年の佐井中学校の合唱とかというのが好評だったので、その集大成として今年

の生誕祭に入れられないかということを検討しています。また、今、田名部係長の方で実施している歌の方の作曲も作成中ということなので、その作曲した歌も是非どこかの場面で披露できないかと検討しています。披露の仕方合唱でやればいいのか、または吹奏楽でやった方がいいのか若しくはプロの方で披露した方がいいのか決定ではないがいずれかで盛り上げたいなと思っています。

樋口村長： 当然そうすることでこの予算要求の1500万円から膨らむ可能性もある訳で、それは今の段階で固まっていないということは補正予算ということなのか。

事務局（教育次長）： これまでも11月に推進大会をやって、12月くらいにはその検証と次年度の予算を検討してもらう3回の実行委員会を開催していますが、12月の段階で決めきれないものに関しては、6月補正前に実行委員会を実施して、そこで事業を固めたり、追加で出てきたものに関しては補正で対応したいということで当初予算の説明の際にも財政に説明をしています。

樋口村長： 実行委員会があるからそこで決定されるということはわかるが、やはり今、村を挙げてやる一大事業な訳だ。生誕150年祭は。一大事業の内容が当初予算にバツと「このようにやりますよ」というように予算反映されないで、あとで追加ですというのは如何なものかというふうに思う。これにかけている事業だ「赤十字の旗ひるがえる里づくり」掲げている村が、一大事業をやろうとしている時、実行委員会の場で詰めるということも遅かったのではないかなど。当初予算から「バー」と「こうだ」と若山君が言ったような、例えば歌を作ったらそれを佐井中学校の吹奏楽と他の吹奏楽とジョイントして発表するとか、そういうのが当初予算の段階で出ていなければという気がするけども、だから、皆さんがどう受け止めるか。だけどもやはり、今、急に出てきた事業ということであればいざ知らず、去年の段階からもうこういう「生誕150年祭ですよ」というのをわかっているのかで、このような予算要求というのはどういうものかなど、議会の先生方がどういうかわからないけども、その辺がちょっと「おいおい」と言われるのではなという気がする。これは実行委員会があるのだから、これから詰め、出来る限り多くの意見を収集して、実行委員会で議論して、そして予算反映にしていただければと思います。

基本的な考え方で、私はそう思っているので言いましたが、それは仕方がない、それで進めて6月の補正までに1回だけでなく2回3回と協議し、内容の濃いものになれば実行委員会も複数回やらなければならないのかもしれないが、その辺、重々考慮しながら対応していただきたいと思います。忙しい思いをしなければならないかと思いますが、その他にも4月には、人事異動もあるかもしれないし、それで委員会は変わらなければいいけど、変わればこれもまた大変かなと思うし、苦勞すると思うので、出来る限り予算要求

は当初に間に合わなくてもいいので、実行委員会は年度内に何回でもできるだけやっておいた方がいいのかな、参事も教育次長も退職することだし、いろいろと今まで手掛けてきた人がいなくなるということは、非常に不安要素があるから、出来る限り早め早めに開催して中身を詰めていった方が良くと思いますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

宮川委員： 防波堤の壁画関係で、予算いっぱい取っていますけどもこれは誰かに描いてもらうとか、そういうやつなのですか。

田名部係長： これは業者から書いてもらう金額です。

樋口村長： これは下地ではなく、1コマ全部描いてもらうということですね。

田名部係長： そうです。

樋口村長： 三上剛太郎にちなんだワンコマワンコマのシーンを描くということか。

事務局（教育次長）： はい。

樋口村長： 他にございませんか。

コミュニテイ助成事業は、採択にならないとボツということになるのですね。予算査定どうこうという以前のものですな。

事務局（教育次長）： 以前、採択になってから予算計上をしようということで、一度やったのですが、着手するために専決で予算措置した時があつて、それ以前は要望が出てきたものを全部あげておいて、採択されたものを残して、不採択のものは6月の補正で減額するという事で現在やっています。

樋口村長： その他ありませんか。

なければ31年度予算要求の概要については、事務局のとおりでよろしいでしょうか。

委員： はい。

樋口村長： 予算要求の概要については、事務局案のとおりとなりましたので、よろしくお願ひいたします。

次にその他でありますけども、事務局から何かありますか。

事務局（教育次長）： 特にございません。

樋口村長： 委員の方から何かありませんか。

岡本さんよろしいですか。

岡本委員： 村長に以前、職員OB会でも提案しましたが、例えば、赤十字の里推進に当たっても、今、三上剛太郎生誕祭の場合に当たっても、いろいろな事業を展開する計画もありますが、その事業が実施されたとしても一過性で終わってしまうような気がして、やはり私だったら、特に今年の推進大会では、児童・生徒の発表の中のそれぞれにあいさつ運動とかそのような精神的部分の重要性をアピールするといったような気がして、やはり、赤十字の旗ひるがえる里をもとに、そこに向かって何を住民と行政が一体となってやっていくかとすれば、今身近にできることと言えば私はあいさつ運動で展開することによって、本当に行政と全てのものが一体となっている

いろな事業が展開するにもすごく重要なかなと思います。

遅かれ、こういう事業をするのと並行して精神的な部分を新たに、三上剛太郎150年をきっかけに新たな地域行政をクリアしていくシステムと言いますか、私は作った方がいいのかなと思います。非常にやる気になって率先すれば、私は可能かと思うし、美しい村づくりも結局、私のあいさつ運動、本当に身のあるものによって、心の優しい村づくりにもなるだろうし、心の優しい住民が蘇生されていくと思うので、何らかのあいさつ運動の推進等を模索して佐井独自のものをやった方がいいのかなと思います。その辺を検討してもらえればいいのかと思っています。

樋口村長： 以前から岡本委員がそういう話をされていましたが、私もそのことについては、重要なことだなと思っています。それでそれをどういう事で具体的に進めていけばいいのかということ、例えば、総務課がリーダーシップをとって、そして全村民に浸透させていくのがいいのか又は別な事業の中で、例えば、こういう日赤、赤十字の推進大会等で、提唱しながらそうした普及活動に努めていた方がいいのか。また、日本で最も美しい村のいろいろな事業をこれから展開する中で取り入れていけばいいのか、ここだいう限定はできないような気がしています。ですから、これは常日頃から、職員によく話をしていますが、時間を守るといふこととあいさつをするといふことを役場の職員が率先して、常に窓口の対応にしてもきちっとこなすといふことを、おのずとそれが村民に伝わるはずであって、そういうところから入っていかなければならないのかなと思っています。今後とも地区連合会等々との集まりもありますので、あいさつ運動というのは今後ともそういう形のところから奨励するような、何か弾みをつけて行けるような事業にもっていければかなと思っていますので、地区会及び地区連合会と協議しながらそれぞれの地区の指導者として、あいさつ運動をやってもらうよう持っていければかなと思っていますのでよろしくお願いします。

岡本委員： やはりそれが形になって行くことによって、本当に村づくりにも繋がっていくだろうし、私もこれからの行政運営、村づくりのポイントでないのかなと考えているので、今日の会議で意見として述べさせていただきました。

樋口村長： ありがとうございます。

その他、委員の方から、何かございませんか。

無いようですので、平成30年第1回佐井村総合教育会議を閉じさせていただきます。長時間の会議お疲れ様でした。

————— 終了 —————

上記のとおり会議の議事を記録し、これを証するため佐井村総合教育会議
運営要綱第14条第3項の規定により署名する。

平成31年3月22日

署名委員	岡 幸 良 夫
署名委員	田 中 幸 貞
会議録作成職員	田 中 潔